

令和 5 年度 第 3 回富里市介護保険運営協議会

招集年月日	令和 6 年 2 月 5 日（月）	
召集の場所	本庁舎 3 階第 3 会議室	
開会・閉会 の 時 間	開会	令和 6 年 2 月 5 日 1 3 時 3 0 分
	閉会	令和 6 年 2 月 5 日 1 4 時 2 0 分
◎会 長 ○副会長	氏 名	出欠等の別
	皆 川 高	○
	佐々木 佳 代	○
	高 崎 啓 子	○
	丹 さく子	×
	石 井 みちよ	○
	◎宮 川 朱 実	○
	我 妻 道 生	○
	田 村 由 紀	○
	清 宮 操 子	○
	土 屋 和 秀	○
	○土 屋 亮 太	○
	地 主 貴美恵	○
事務局	部 長 藤田 明美	
	課 長 河野 浩之	
	主 査 塙 裕樹	
	主 査 戸村 由貴子	
	主査補 菅谷 和人	
議 題	別紙のとおり	
会議の経過	別紙のとおり	

令和5年度第4回富里市介護保健運営協議会 会議次第

日時令和6年2月5日(月)
午後1時30分から
場所 本庁舎3階第3会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

(1) 富里市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画について

【資料1】【資料2】

4 その他

5 閉会

令和５年度第３回富里市介護保険運営協議会 会議録

1. 開会
 2. 会長あいさつ
 3. 議題
 4. その他
 5. 閉会
-

1. 開会

(事務局) それでは、定刻となりましたので、令和５年度第３回富里市介護保険運営協議会を開催させていただきます。開催に先立ちまして、資料の方の確認をさせていただければと思います。事前に送付しております会議次第、続いて資料の１、資料の２の資料と、本日、配布させていただいています、計画の方の作成スケジュールの案のものと、素案の質問写しの方と、議員の皆様から依頼をさせていただき、その意見への依頼ということでの依頼文書を配布させていただいております。資料の方不足等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただ今から、改めまして、令和５年度の第３回富里市介護保険運営協議会の方を開催させていただきます。本日の会議につきましては、議員１１名の出席をいただいております。

市の介護保険条例第１６条の規定による過半数の出席を満たしておりますので、会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

また、本日の会議につきましては、傍聴希望者がいないことを合わせてご報告させていただきます。

はじめに、宮川会長より、ご挨拶の方、よろしくお願いいたします。

2. 会長あいさつ

～宮川会長あいさつ～

3. 議題

(事務局) ありがとうございました。それでは、議題に入らせていただきます。なお、介護保険条例第１６条の規定に基づき、本会議の議長は、会長にお願いいたします。

(議長) それでは、議題に入ります。議題（１）富里市高齢者保険福祉計画第９期介護保険事業計画素案について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) では、議題（１）富里市高齢者保険福祉計画第９期介護保険事業計画素案についてご説明いたします。

昨年の８月の介護保険運営協議会で第９期の介護保険事業計画の骨子案について、また、１２月の協議会で計画の進捗状況と策定スケジュールについてご説

明させていただいたところでございます。今回は、計画策定のための素案がまとまりましたので、皆様にご報告をさせていただきます。資料の1素案の20ページ、第3章計画の基本的な考え方をご覧ください。

8月の第1回の協議会で、第9期計画では、これまで推進してきた各種の政策を継続しつつ、介護予防、健康づくりに重点を置きながら、地域のつながりを大切にし、誰もがいつまでも自分らしく元気に暮らせるまちづくりを目指して、地域でつながり、守りつながり、守り合う、いつまでも自分らしく暮らせる元気なまちを基本理念として掲げて、各種政策を推進していきますと報告させていただいたところです。

次に、資料の2をご覧ください。この理念を掲げ、これを実現し、継続させるために、次の3つの重点目標を掲げております。

また、資料1の素案では22ページとなります。

ひとつ目です。介護予防の推進でございます。富里市では、今後さらに高齢化が上昇していく見込みとなつて早期から健康作りがとても重要となつてまいります。このため、健康予防に注力していくこととし、運動を通した健康づくりを含め、高齢者の健康づくりに資する様々な取り組みを積極的に推進していくことから、介護予防の推進を重点目標の1つ目としております。

2つ目、安定的な介護サービスの確保でございます。介護が必要になつても安心して必要なサービスを利用できるよう、安定的な介護サービスの確保に努め、特に介護人材の確保や介護の担い手への支援を充実させ、誰もが住み慣れた場所で最後まで介護が受けられるよう一層の支援に努めることとし、安定的な介護サービスの確保を重点目標の2つ目としております。

3つ目です。地域のつながりを大切にした支え合う地域づくりの推進でございます。高齢者の健康維持には社会参加も重要と言われております。住民ひとりひとりが社会的な役割や生きがいを持つことが心身の健康につながっていくと考えられています。また、新型コロナウイルス感染症の影響から、地域住民の社会参加へのよく低下がしたことが介護予防、日常生活圏域ニーズ調査から明らかになっています。このため、地域住民がつながり、お互いに関係を持ち、そして支え合う地域づくりを積極的に推進していくこととし、地域のつながりを大切にした支え合う地域づくりの推進を重点目標の3つ目としております。

この基本理念と3つの重点目標から、資料2の重点目標とした基本指針3つでございます。まず、介護予防基本指針の1つ目としております、いつまでも健康で生き生きと暮らせるまちを目指します。次に介護医療基本指針の2つ目としております。介護サービスが充実し、安心して暮らせるまちを目指します。次に、生活支援、住まいを基本指針の3つ目としております。地域でつながり

支え合うまちを目指します。資料2の2ページをご覧ください。3つの基本指針ごとに、実施する施策を通じて、さらに具体的な実施する事業を記載させていただいており、左側、基本指針1、介護予防につきましては、資料1の素案では27ページから39ページが該当します。基本指針に、介護、医療につきましては、素案では40ページから51ページございます。右側、基本指針、生活支援、住まいにつきましては、素案では52ページから63ページになります。

素案では3つの基本指針について、具体的に実施する事業の事業内容と、現在、第8期計画での計画値と実績値、また第9期計画での目標値を記載しております。実施事業の中で、第9期計画から新規事業についてご説明いたします。前回の会議でご説明させていただきました保健福祉事業ですが、基本指針1、(4)介護要望の推進の6番目に位置付けております。素案では37ページの下段となります。事業内容といたしましては、市が独自給付するサービスを提供することで、被保険者が要介護状態等になることを予防してまいります。と記載し、実施事業といたしましては、令和6年度から令和8年度の第9期計画期間中に、毎年、輸送サービス、紙おむつ助成、補聴器購入補助の3事業を実施することとしております。次に、基本指針(7)在宅医療の推進の2番目の人生会議の普及啓発でございます。素案の中では、50ページの中段となります。エンディングノートの配布や人生会議に関連する講座等を行い、自分らしい暮らしを考えるきっかけを作ります。としています。第9期計画期間中は、毎年2回の講座の開催を目標としております。

次に、素案の64ページをご覧ください。第5章、介護保険事業と介護保険料でございます。まず、介護保険事業です。介護保険サービスは、(1)居宅サービス、(2)地域密着型サービス、(3)施設サービスに分けられ65ページからはそれぞれの介護保険サービスについて、8期計画での実績、第9期での見込み、中長期の見込みを記載してございます。また(2)地域密着型サービスの中で新たに整備を予定しているものがございます。まず1つ目です。73ページ、①定期巡回随時対応型訪問介護看護。2つ目、74ページの③認知症対応型通称対。3つ目、75ページの⑤認知症対応型共同生活介護。4つ目、76ページの⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護。5つ目、同じく76ページの⑧看護小規模多機能型居宅介護。これらの5つについては、第9期計画期間内で公募し、整備を図ることと等を予定しております。

資料2の3ページ、ご覧ください。所得段階分の基準及び介護保険料額の第8期計画と第9期計画の比較でございます。昨年末に厚生労働省から社会保障審議会介護保険部において、第1号被保険者に関する見直しの提案の内容が標準9段階から13段階へ標準段階の多段階が、また、高所得者の標準助率の

引き上げ、低所得者の標準率の引き下げについて示されました。富里市においても、低所得者の標準率につきましては、国から示されている最終助率に合わせ、第1段階で、8期計画では0.3であった上率を0.285、第2段階で、8期計画では0.5であった保険料率を0.485、第3段階では、8期計画で0.7だった保険料率を0.685にすることといたしました。富里市において第1段階の人数は全体の約15パーセント、第2段階は約7パーセント、第3段階は約6パーセントとなっております。第1段階から第3段階までの人数の割合は、全体の28パーセントとなっております。次に、高所得者につきましては、国から示された序列は、第10段階で1.9、第11段階で2.1、第12段階で2.3、第13段階では2.4で示されていました。本誌では、高所得者の負担が大きくなることを考慮して上率につきましては、第10段階は1.8、第11段階は1.9、第12段階は2.0、第13段階は2.1と緩和させていただいております。第10段階から13段階の人数の割合は、全体の約4パーセントとなっております。

第1号被保険者の介護保険料の算出につきましては、本計画では計画期間である令和6年度から令和8年度の将来人口推計を算出して、各サービスの提供見込み料を給付額に換算した数値を基に介護保険料 収納必要額を算出して、計画期間中の年額保険料を決定しております。

素案の88ページ、ご覧ください。第1号被保険者の介護保険料額の算出です。第9期計画期間の介護保険料は、富里市の介護給付費総寄付基金を3億5,300万円取り崩しますが、第8期計画と同額となる年間保険料基準額56,400円を予定しております。

次に今後のスケジュールでございますが、参考資料として配布した高齢者保健福祉企画 第9介護保険事業計画策定スケジュールと高齢者保険福祉計画第9期介護派遣事業所素案について、各質問をご覧ください。1月30日に第2回目の庁内検討委員会を開催し、市から今期協議会に第9期計画について意見を求める質問が出されています。3月には議会で政策説明をした後、3月6日から26日までパブリックコメントの実施を予定しております。3月27日水曜10時から4回目の本協議会を開催し、庁内検討委員会を経て 最終案の決定、策定を予定しております。最後に、皆様に本日お配りいたしました高齢者保険福祉計画第9期介護保険事業計画素案への意見について、議題をご覧ください。第9期計画について意見を取りまとめますので、3月1日金曜日までに返信を、もしくはメールでの提出をお願いいたします。また、意見が特にない場合でも担当までご連絡をお願いいたします。説明は以上となります。

(議長) 議題(1) 富里市高齢者保険福祉計画第9期介護保険事業計画素案について、ご意義やご質問等ございましたらお願いいたします。

- (委 員) 介護人材の確保のところで、非常に事業所は苦勞しているっていう現状があります。その中で、高齢者や外国人などの介護事業者とのマッチングをするっていうのはここに書いてあるのですが、何かイメージできているものあるのですか。具体的に。
- (議 長) 事務局お願いします。
- (委 員) 42 ページのところの 1 番上の介護人材の確保のところで、介護事業者等のマッチングっていうのがあるのですが、何か市が主導でこう作る、何かイメージしているものが何かあれば。
- (事務局) 具体的なイメージは今のところないですけども、長期的に考えて今後元気な高齢者や外国人など広く活躍を促すということ、マッチングに取り組んでいきますということで 記載をさせていただいております。ただ、委員さんからご質問がありましたが、具体的な施策としてのいうものはありません。
- (議 長) 他にございますか。
- (委 員) 私も、計画素案いただいてですね、目を通しまして、まだ富里市は、比較的高齢化率も横ばいで今後しばらく行くということですけど、その先にはやっぱり、超高齢社会というか、高齢化率が、どんどん上がっていくっていう、高齢者が増えていくっていう見込みも、出ているというのは、ちょっと見てですね、高齢化率が横ばいの間に、素案にも載っている介護予防のところっていうのは、強く進めなきゃいけないんじゃないかなと。今でさえ、介護人材の不足とか、言ったところ、委員さんの方からも出た意見もあるので、見込みとして必ずそれは、まだちょっとね、10 年以上先のことでもあるんですけど、今のうちに介護予防っていうのは、やっておいた方がいいだろうなと思っています。素案だと 22、23 の辺りを見て、重点目標と介護予防の推進とか言ったところで、素案の中で、介護予防と同時に重要だなって思ったのは、高齢者の皆さんの社会参加だと思うのですよね。国の方でも、9 期計画を作る上で、介護状態にどうしてなってしまうのかっていう、その前段階のところを、見られたら見たいみたいなのを書いてあったような気がするので、介護予防を進める上で重要になるのかなと思うので、どこか、アンケートでしたっけ。アンケートもどこかに、この素案の中に入っていないでしたっけ。アンケートも入っていましたよね。アンケートの辺りも入っていて、コロナのせいもあって、社会参加とか、そういう、ボランティアとか、そういうのに、なかなか、高齢の方たち、出たくないっていう意見が増えてらっしゃることだったので、アンケートは、16 ページかな、素案の中にも、そういった方々が、外に出たいというか、そういうものに、28 ページのところには方向性のところ書いてあったんですけど、活動に参加したいと思えるような環境作りとか、運営側の人材の育成、確保、活動内容の周知や参加の促進っていうのが方向性として書かれていたもので、すごくそこは大事だと思って、今から

進めれば、もしかしたら、高齢化になった時も、元気な高齢者がまだまだ多くいるような、富里市になれるのかな。なんて思ったので、是非、私たちも協議できたらなと感じました。特に質問ではないのですが、すいません。

(議長) 他にございますか。今ね、コロナも流行っているし、インフルも流行っているし、もう学級閉鎖がすごいのですよね。小学校も、次から次へと学級閉鎖しています。溶連菌、胃腸炎、もう半分ぐらい、後遺症なんかもあり、半分ぐらいしか来てないですね。子供たちが次から次休んで、校長先生もおっしゃっていましたが、年中学級閉鎖です、お年寄りに移るとやっぱり重篤になるので、その辺が怖いですね。うちの孫なんかも、ひとつ風邪が治ったなと思ったら、また違う風邪が、という感じで、もう連続してうつっていますね家族中。周りに聞いても、高齢者がなかなか外に出て行けない、行きたくない、うつったら大変というのが、かなりあるから、じゃあ、1人で散歩しようかぐらいしかできない。お年寄りで散歩されている方は結構見ますけどね、なかなか、団体で、色々しようっていう気持ちには、なれないのかなと思います。

(委員) それに関してですが、皆さん、結構、運転免許証返納してしまって、移動手段がなくなっていて、狭くなってしまっているみたいですね。そういうこともサービスの充実も必要なんじゃないかなっていう。

(議長) デマンド交通の方も、利用者が増えているんですけども、まだまだっていう気はします。他にございますか。私があまり喋っちゃいけないです。ごめんなさい、ちょっと言っちゃった。いいですか。この前ちょっと、ケアマネさん来てくださって、やっぱり人材がいなくて、オーバーワークになっているのですよね。だから、やっぱり精神的にも、実はこう、円形脱毛症になられていて、これ言っちゃいけないなと思って、なんかやっぱ精神的にきついのだろうな、オーバーワークになっているのだろうなと感じたので、本当にやっぱり、お給料面にしてもそうですけど、やっぱりちょっとケアマネさんの人材不足、私はすごく懸念しています。市の方でも、考えていただいて、育成するとか、お給料を上げていただくとか、そういうことも必要かなっていうのが、ケアマネさん毎月来てくださるんですけど、主人はもう認知症なので、「なんで俺んとこ来んだ」みたいな感じなのですが、分かってなくて、申し訳ないんですけどね、そういうのを、ちょっと私も感じていますので、ぜひいい方法があれば、お願いしたいなと思います。他になにか。

(委員) 私も、毎回、ケアマネジャーさんのことを、ここで申し上げていますが最近も、地域活動センターにも問い合わせ入りますし、ケアマネジャーさん、実際働いてらっしゃる方も、お声っていうのも耳に入るので、機会があったら皆さんにもお伝えしたいなとは思っていたのですが、会長からそういうお話もあったので、せっくなので話します。つい最近ですけど、終末期のがんの方からのお問い合

わせが2件入りまして、1件は70代の方で、福祉課さんの方から、情報提供があったのですが、終末期だから急がなきゃいけないということで、すぐ認定調査も手配してくれて、一次の判定っていうのもすぐ出してくれて、すぐ動かなきゃいけないんで、終末期って言われる方、基本的に余命半年とか、という状況になったら、終末期だって言われるそうなので、それから体調が悪くなって、介護申請されて、ということなんで、すぐ介護サービスを使うために、ケアマネジャー決めなきゃいけない状況だったんですけど、一度は市内の全部の事業所に依頼かけるんですけど、受けてもらえなくて個別に連絡を取って、こういう状況で、本当にすぐ入ってもらわないと、もしかしたらこの方お亡くなりになっちゃうかもしれないと、最後にちょっとお風呂に入りたいとか、大変だからベッド借りたいっていうことだったんですけど、そんな最後の願いも叶うことなく、もしかしたら、お亡くなりになってしまう。ケアマネジャーが入れなかったために。介護保険サービスの方もすぐ動いてくれるし、もちろん、行政の保健所の方とか、認定急いでくれ、ケアマネジャーさえ決まればっていう状況だったんですけど。

(議長) 何件も断られたっていう話が、ちょくちょく入ってくる。そうですね、厳しいですね。

(委員) 終末期の方が2件続いたものですから、そのあとケアマネジャーさん、お願いして、市内の事業者さん、受けてくれたんですけど、市内の事業者さんたち、皆さんおっしゃるのは、やっぱりその方のような、お問い合わせがたくさん来ていると、新規すごく受けているから、手が回らないのだというようなことだったんですよね。別に受けたくないとか、いうことではなくて、どうしても受けられないような現状だったっていうようなことだったので、そこは6年度、7年度というか、9期計画の中でも取り上げていただいてですね。運営協議会の場合でも、解決策とか相談できたらいいなと思っています。

(議長) やっぱりオーバーワークになっている、余裕が無いから。一方で家族の方が、理不尽な要求をする方がいらっしゃるのです。面倒見てなかったのにと私なんか思うのですが、私が言うてはいけないかもしれないですけど。やっぱりそれなのにお願ひしたら今度は何をしてくれるのだとか、すごい勢いで事業所に怒鳴り込んでくるっていう例も結構聞くのです。一生懸命やっているのに、どなり込まれると、自分たちは面倒見ていなかったのに何を言っているのかと感じてしまう、言うてはいけないから言わないですけど。ごめんなさい。そういう例も実際あるのです。やはりケアマネさんがある程度余裕あれば、まあまあって聞けるかもしれないけど、いっぱいいっぱいのところにもそのように来られたら、なんでここまで言われなきゃいけないのかと、精神的にも病んでしまう。それがいちばん怖いと思いますね。少しは余裕があつて、いつでも受け入れできますよと、ケアマネさんの処遇改善していただければありがたいなと思います。介護の方

もそうですし、学童なんかもそうですね、本当に人がいないです。

(委員) 同じような意見になってしまいますけれども、今年に入ってから終末期の方だけではなくて、依頼が結構増えて、やっぱり市内では見つからなかったのも、その場合私たちのところは、近隣の酒々井町、そういうところで、割と最近できたケアマネジャーさんの事業所にお問い合わせできたというのはありました。基本指針にも介護サービスが充実した安心して暮らせるまちとありますので、介護サービスを利用するには、マネージャーさん重要な役割してくださっていますので、そのあたりも考えていただければと、思っております。以上です。

(議長) はい、お願いします。

(事務局) ただいま、マネージャーさんのご意見いただきまして、前回の会議でも、マネージャーさんの問題が取り上げられております。別の会議でもマネージャーさんの、というお話はいただいております。またさらに私ども、実務上ですね、窓口なんかでケアマネジャーさんが見つからないという声も多々受けてございます。今回の第9期計画、22 ページに重点目標3点挙げさせていただきました。まずは介護予防。まず、介護予防が重要であるということで、1番はじめに介護予防というものを、挙げさせていただいております。22 ページの(2)部分の3段が、かねて人材不足というものも取り上げさせていただいております。この部分は、計画からですが、あえて重点目標ということで、介護人材不足、重点目標の2でも、安定的な介護サービスの確保、介護人材の確保という言葉を決めさせていただいております。ケアマネさんの人材確保についてですけれども、こういった政策が効果があるのか、そういったところもこの9期計画の中で、こういった人材確保を位置づけておりますので、皆様のご意見、お力をいただきながら、こういった施策が効果として上げられるのかというところも踏まえまして、9期計画の中で、今後進めてまいりたいと考えてございます。また、初めのご質問の中で、同じく人材確保で、高齢者ですとか外国人のマッチングというお話のご質問ございました。まず、外国人のマッチングというところですが、まだ具体的な施策というものは今、決まってございません。ただ、高齢者のマッチングというところで、別の施策になるのですけれども、資料2の2ページの基本指針2の(3)多様なサービスの提供の中で、介護予防日常生活支援サービス、訪問型サービスというものがございます。介護支援であつたりとか、そういったものをボランティアで、まかなっていただくという事業になります。現在2団体ほど、サービスを行っているボランティアグループがございまして、高齢者の方結構参加していただいております。また、高齢者がこういったサービス、ボランティア活動に参加することで介護予防にもなると、そういったところも含めまして、外部人材の取り組みでのところを取り上げさせていただきました。ちなみに、このボランティアの説明会というものも、開催させていただいております。そ

ういった、ボランティアに興味のある方等が参加していただけるようなものも
設けさせていただいております。

(議 長) はい、他にございますか。

(委 員) その他のところでお話しようかなと思ったのですが、関連もしてるので、先
ほど私、介護予防の推進とかすごく重点項目で入って、目標で入ってて重要なこ
となので9期計画、すごくいいなと思ったんですけど、そのあたりの介護予防だ
ったり、地域のつながりとか、社会参加とかいったところって、社会福祉協議会
さんだったり、地区社協だったり、地域包括支援センターの方でも取り組んでは
いるんですが、地域包括に委託を受けている、生活支援体制整備事業っていうと
ころにいる生活支援コーディネーターっていうのがその辺を担っているんです
ね、素案の方だと、53 ページのところに、生活支援コーディネーターのところ
が、のせてくれているので、生活支援コーディネーターによる地域づくり、第8
期計画の課題のところ、1番上に書いてあったり、第9期計画での方向性のところ
も、生活支援コーディネーターの活用促進とか、私もこの5年度、生活支援コ
ーディネーターが、活躍してくれて、地域の活動の場とか、そんなのがいくつか
立ち上がって、軌道に乗っているところがあるので、これを繰り返していけば、
地域で社会参加してくれる高齢者がすごく増えていくだろうな、なんて感じて
いるんですけど、実は、生活支援コーディネーターが、最近退職しまして、今
まだ欠員状態になってしまっているのです。生活支援体制整備事業とか、生活支
援コーディネーターって、すごく重要な役割のところなので、その辺も、介護保
険事業計画の方では、ぜひ位置づけていただいて、実は応募が全然無くてですね、
やりたいっていう人が、全然いらっしやらないというか、なかなかなくて、事
業費もそんなに予算取っていただけてないというか。ちょっと安くてそれが、大
きな原因ではないと思いますけどそういった一面もございますので、私はすご
く重要な役割を担ってくれる、職種だと思うので、ぜひその辺も考えていただ
けたらな。

(委 員) すみません、私たちもやっぱり去年から西包括で生活支援コーディネーターに
来てもらって、市内に住んでる方ではないので、市内を知るっていうところから
始め、元々いろんな経験もあった方が頑張ってくださっていて、実際、主任介護
支援専門員と社会福祉士と看護師と、生活支援コーディネーターって、1つの部
屋で同じような仕事をしていまして、ここにあるように、地域での様々な支え合
いの仕組みとか活動の場を、今年度私たちと一緒に、いろんな企画をして、地
域の人が参加できるようなことも少しずつ、他の包括さんに比べればまだ少な
いんですけども、少しずつ増えていくところで、ぜひ来年も一緒にやってほし
いっていうところで、本当に重要な役割をしてくださっているんで、同じような意
見です。以上です。

(議 長) よろしいですか、皆さん。ご意見ありませんか。無いようでしたら、これで質疑を終わりにしたいと思います。以上をもちまして本日の議題は終了しました。委員の皆様には、議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。それでは、進行事務局にお願いいたします。

4. その他

(事務局) 会長ありがとうございました。それではその他でございますが、今回、依頼文にもありましたように、この審議会として答申をまとめますので、令和6年3月1日までにご意見をいただければと思います。お忙しいところお手数ですが、よろしくお願いいたします。次回の審議会は3月27日水曜日、午前10時から予定しておりますので、重ねてよろしくお願いいたします。その他委員の皆様から何かございますでしょうか。(意見なし)

5. 閉会

(事務局) それでは、以上で、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。お疲れ様でした。